

事業計画（宮城県女川町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	12地区海岸
被災した地区海岸数	10地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	10地区海岸
復興を実施する地区海岸数	4地区海岸

② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表[※]。

雄勝湾：T.P. 6.4m（対象津波：明治三陸地震）

女川湾：T.P. 6.6m（対象津波：明治三陸地震）

牡鹿半島東部：T.P. 6.9m（対象津波：明治三陸地震）

万石浦：T.P. 2.6m（対象津波：チリ地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年7月より順次工事に着手し、平成29年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成24年11月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成24年9月より順次工事に着手し、概ね平成29年度での完了を目指す。

④ 平成26年度における成果

- ・全ての復旧工事において事業の進捗を図った。
- ・全ての復興工事において事業の進捗を図った。

⑤ 平成27年度における成果

- ・新たに、4地区海岸において本復旧工事に着工した。（累計8地区海岸）
- ・新たに、1地区海岸において本復旧工事を完了した。（累計3地区海岸）

- ・全ての地区海岸において復興工事に着工した。(累計4地区海岸)

⑥ 平成28年度の成果目標

- ・新たに、1地区海岸において本復旧工事の着工を目指す。(累計9地区海岸)
- ・新たに、2地区海岸において本復旧工事の完了を目指す。(累計5地区海岸)
- ・新たに、1地区海岸において復興工事の完了を目指す。(累計1地区海岸)

⑦ 事業完了予定年度

平成29年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H27年度の実施内容等	H28年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	復興	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
女川町	指ヶ浜臨港	73	護岸	3.20	6.40	—	H23.12	H27.7	策定予定	H28.5	着工予定	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
女川町	御前漁港	654	堤防、護岸、防潮堤	3.50	6.40	完了	H23.12	H27.7	策定予定	H28.2	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
女川町	竹浦漁港	305	胸壁	3.50	6.60	—	H23.12	中止予定	—	中止予定	—	中止予定	—	中止予定	中止予定		復旧
女川町	浦宿	286.0	護岸	2.60	2.60	—	H23.11	H24.8	策定済み	H24.11	着工済み	H27.6	完了済み	本工事等	—		復旧
女川町	針浜	909.0	護岸	2.60	2.60	—	H23.11	H24.8	策定済み	H24.11	着工済み	H27.2	完了済み	—	—		復旧
女川町	猪落	222.0	護岸	2.60	2.60	—	H23.11	H24.8	策定済み	H24.9	着工済み	H26.3	完了済み	—	—		復旧
女川町	女川港嶋山	427	護岸、防波堤	4.43	4.43	—	H23.11	H24.7	策定済み	H24.7	着工済み	H28.9	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
女川町	女川港富白	238	胸壁、その他(水門、陸間、樋門)	4.03	4.03	—	H23.11	H26.12	策定済み	H27.7	着工済み	H29.12	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
女川町	女川港横浦	219	護岸、胸壁、その他(水門、陸間)	4.03	4.03	完了	H23.11	H26.12	策定済み	H27.7	着工済み	H29.12	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
女川町	女川港肉石原	167	胸壁、その他(水門、陸間)	4.03	4.03	—	H23.11	H26.12	策定済み	H27.7	着工済み	H29.12	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
女川町	万石浦	1,030	護岸工929m	—	2.60	—	H23.12	H24.7	策定済み	H24.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興
女川町	女川漁港	無堤	防潮堤	—	4.40	—	H24.11	H27.3	策定済み	H27.6	着工済み	H30.3	完了予定	詳細設計	詳細設計、本工事		復興
女川町	指ヶ浜漁港	無堤	護岸、陸間2基	3.20	6.40	—	H24.11	H27.7	策定済み	H28.3	着工済み	H30.3	完了予定	詳細設計、本工事	本工事		復興
女川町	女川港石浜・大石原	無堤	防潮堤L=555m	0.00	4.40	—	H23.11	H27.9	策定済み	H27.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系女川水系など※¹の県管理区間では、全箇所[※]の災害査定を完了し、2箇所[※]で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成24年度は1箇所、平成25年度には1箇所[※]で着手。（累計全2箇所）

なお、女川町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成25年度をもって全て着手済みであることから、新たに本復旧に着手する箇所は無し。（累計全2箇所）また、平成28年度は復旧工事1箇所の推進を図る。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね7年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

- ③ 平成27年度における成果

1箇所について本復旧の推進を図った。

- ④ 平成28年度の成果目標

1箇所について本復旧の推進を図る。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

- ⑤ 事業完了予定年度

平成29年度

復興施策の事業計画 参考図面 河川 女川町

図面:宮城県提供

河川名称	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	治水目的			
1 北上川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
2 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
3 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
4 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
5 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
6 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
7 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
8 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
9 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
10 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
11 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
12 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
13 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
14 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
15 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
16 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
17 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
18 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
19 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水
20 三内川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水



女川町
 【県管理河川】
 1水系 1河川 2箇所
 (二)女川水系 1河川 2箇所

河川名称	一級河川										二級河川										準用河川										海岸一覧表 (商船区域)									
	河川番号	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	治水目的	河川番号	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	治水目的	河川番号	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	治水目的	河川番号	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	治水目的	河川番号	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	治水目的										
1 北上川	57.0	182.0	120	53	13,715	12,758	6836	農業用水、治水										

河川名称	河川				海岸			
	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)	延長(km)	面積(k㎡)	人口	平均降雨量(mm)
一級河川
二級河川
準用河川
海岸

河川管理区分、治水目的等については、河川整備計画等に示されています。

3. 下水道対策

- ① 箇所名：石浜地区、小乗浜地区（管路施設）

- ② 平成 27 年度における成果
他の復興事業と調整等を進めながら詳細設計を実施した。

- ③ 平成 28 年度の成果目標
すべての地区において、工事着工を目標とする。

- ④ 事業完了予定年度
平成 29 年度

4. 交通網

自治体管理道路

(主) 女川牡鹿線 外 1 路線 26 箇所

① 箇所(工区)名:

- ・ (国) 398 号 6 箇所
- ・ (主) 女川牡鹿線 20 箇所 計 26 箇所

② (国) 398 号については、全ての箇所で復旧が完了。

(主) 女川牡鹿線については、復興まちづくり事業などとの調整箇所を除き概ね復旧が完了。

③ (主) 女川牡鹿線については、引き続き関連事業と調整しながら、早期の完了を目指す。

④ 平成 27 年度における成果

(復旧完了)

- ・ (主) 女川牡鹿線の 2 箇所について、隣接する漁港復旧事業と調整を行った。

⑤ 平成 28 年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

- ・ (主) 女川牡鹿線の 2 箇所について、早期の完了を目指す。

⑥ 事業完了予定年度

平成 29 年 3 月

(町) 町道(1 級) 大原本通線(下清水橋)

① 箇所(工区)名: 町道(1 級) 大原本通線(下清水橋)

② 大原本通線(下清水橋)については、平成 25 年度に工事着手しており、平成 28 年度に工事を完了する予定。

③ 女川町における災害復旧工事(道路)は、平成 29 年 3 月末までには全て本復旧を完了する予定。

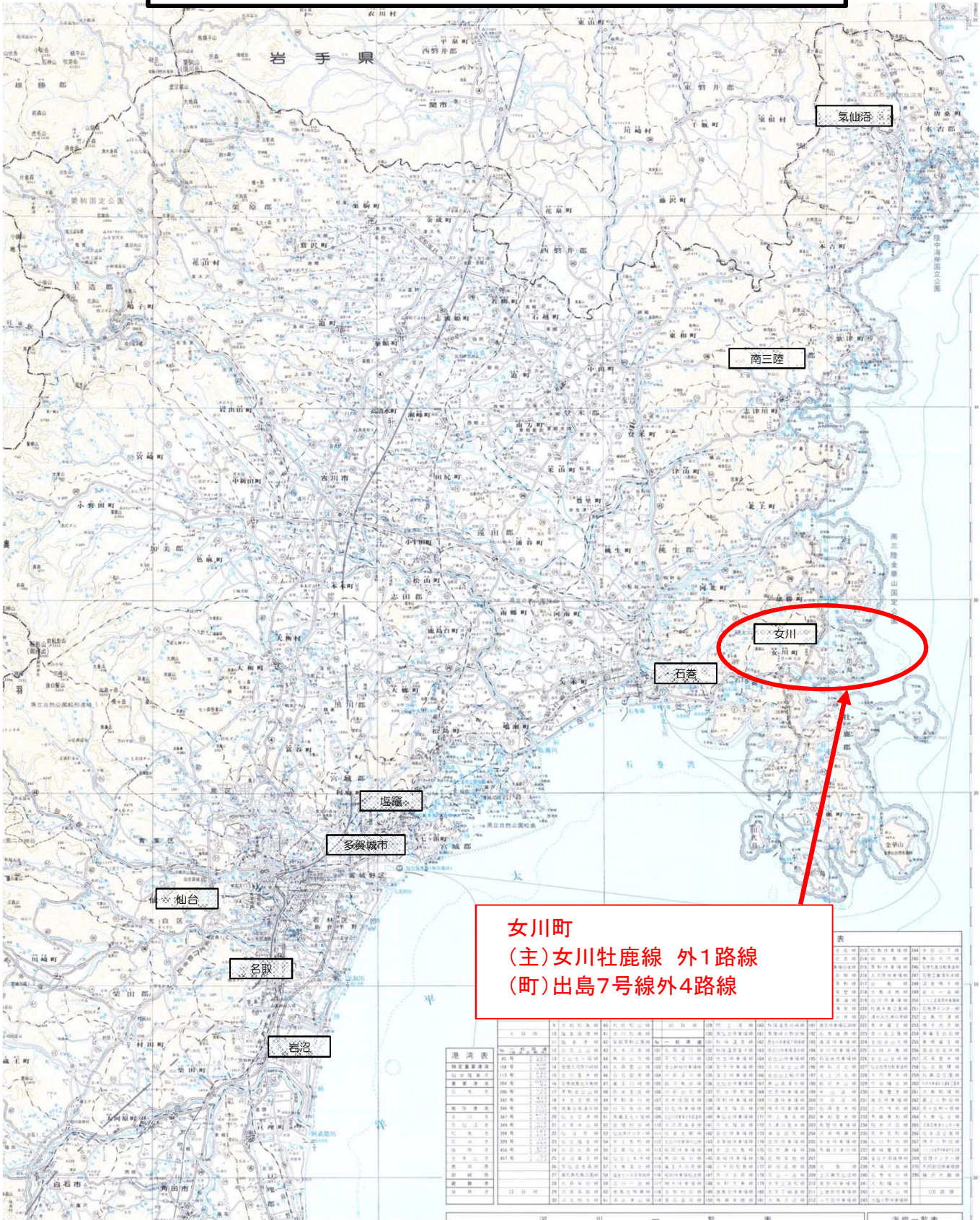
④ 平成 27 年度における成果

出島 7 号線ほか 4 路線 工事完了

⑤ 平成 28 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
大原本通線（下清水橋） 完了

⑥ 事業完了予定年度
平成 28 年度

H23道路災事業計画 位置図 女川町



女川町
 (主)女川牡鹿線 外1路線
 (町)出島7号線外4路線

路線番号	路線名	延長(km)	規格	備考
1	1号線	1.2	2級	
2	2号線	1.5	2級	
3	3号線	1.8	2級	
4	4号線	2.1	2級	
5	5号線	2.4	2級	
6	6号線	2.7	2級	
7	7号線	3.0	2級	
8	8号線	3.3	2級	
9	9号線	3.6	2級	
10	10号線	3.9	2級	
11	11号線	4.2	2級	
12	12号線	4.5	2級	
13	13号線	4.8	2級	
14	14号線	5.1	2級	
15	15号線	5.4	2級	
16	16号線	5.7	2級	
17	17号線	6.0	2級	
18	18号線	6.3	2級	
19	19号線	6.6	2級	
20	20号線	6.9	2級	
21	21号線	7.2	2級	
22	22号線	7.5	2級	
23	23号線	7.8	2級	
24	24号線	8.1	2級	
25	25号線	8.4	2級	
26	26号線	8.7	2級	
27	27号線	9.0	2級	
28	28号線	9.3	2級	
29	29号線	9.6	2級	
30	30号線	9.9	2級	
31	31号線	10.2	2級	
32	32号線	10.5	2級	
33	33号線	10.8	2級	
34	34号線	11.1	2級	
35	35号線	11.4	2級	
36	36号線	11.7	2級	
37	37号線	12.0	2級	
38	38号線	12.3	2級	
39	39号線	12.6	2級	
40	40号線	12.9	2級	
41	41号線	13.2	2級	
42	42号線	13.5	2級	
43	43号線	13.8	2級	
44	44号線	14.1	2級	
45	45号線	14.4	2級	
46	46号線	14.7	2級	
47	47号線	15.0	2級	
48	48号線	15.3	2級	
49	49号線	15.6	2級	
50	50号線	15.9	2級	
51	51号線	16.2	2級	
52	52号線	16.5	2級	
53	53号線	16.8	2級	
54	54号線	17.1	2級	
55	55号線	17.4	2級	
56	56号線	17.7	2級	
57	57号線	18.0	2級	
58	58号線	18.3	2級	
59	59号線	18.6	2級	
60	60号線	18.9	2級	
61	61号線	19.2	2級	
62	62号線	19.5	2級	
63	63号線	19.8	2級	
64	64号線	20.1	2級	
65	65号線	20.4	2級	
66	66号線	20.7	2級	
67	67号線	21.0	2級	
68	68号線	21.3	2級	
69	69号線	21.6	2級	
70	70号線	21.9	2級	
71	71号線	22.2	2級	
72	72号線	22.5	2級	
73	73号線	22.8	2級	
74	74号線	23.1	2級	
75	75号線	23.4	2級	
76	76号線	23.7	2級	
77	77号線	24.0	2級	
78	78号線	24.3	2級	
79	79号線	24.6	2級	
80	80号線	24.9	2級	
81	81号線	25.2	2級	
82	82号線	25.5	2級	
83	83号線	25.8	2級	
84	84号線	26.1	2級	
85	85号線	26.4	2級	
86	86号線	26.7	2級	
87	87号線	27.0	2級	
88	88号線	27.3	2級	
89	89号線	27.6	2級	
90	90号線	27.9	2級	
91	91号線	28.2	2級	
92	92号線	28.5	2級	
93	93号線	28.8	2級	
94	94号線	29.1	2級	
95	95号線	29.4	2級	
96	96号線	29.7	2級	
97	97号線	30.0	2級	
98	98号線	30.3	2級	
99	99号線	30.6	2級	
100	100号線	30.9	2級	

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 10ha の農地に被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 10ha

③ 事業完了年度

平成 24 年度

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：13 漁港

被災漁港数：13 漁港

② これまでの実施状況と今後の予定

女川町内の各被災 13 漁港において、平成 26 年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 29 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 津波復興拠点整備事業

① 地区名：女川浜地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から津波復興拠点整備事業 に着手。

③ 平成 27 年度までの成果

平成 25 年 3 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 25 年 3 月に事業認可、平成 25 年 3 月に工事着手^{※1}し工事を進めている。

④ 平成 28 年度の成果目標

年度内の事業完了に向けて取り組む。

⑤ 事業完了予定年度

平成 28 年度

※1 工事着手には設計付き工事発注を含む

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<女川町立学校>

東日本大震災により被災した町立小中学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫負担事業により 2 校については整備し復旧した。

平成 24 年度に本町全ての学校の統廃合を行い、小学校 1 校、中学校 1 校とした。そのため、廃校とした 3 校については今後の施設の復旧予定はない。

<県立学校>

女川町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成 23 年度内の事業着手、平成 24 年度に復旧した。

② 公立社会教育施設

<女川町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した下記社会教育施設等のうち、①については、避難所にもなったことから平成23年度中に事業に着手、完成済み。

②・③・④については、全壊。⑤については、津波の被害はなかったものの、地震の被害が大きく、取り壊した。

なお、④については、役場庁舎・保健センター・生涯学習センター子育て支援センターの合築施設として現在、整備計画中。

⑥については、一部廃止され、仮設住宅が建設された施設は今後の復興計画策定により施設の変更又は廃止が見込まれる。

- ① 女川町勤労者青少年センター
- ② 女川町公民館
- ③ 女川町公民館御前分館
- ④ 女川町生涯教育センター
- ⑤ 女川町江島自然活動センター
- ⑥ 総合体育館以外の体育施設

8. 土砂災害対策

- ① 平成 25 年 7 月末までに、町内約 180 箇所土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 20 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ② 最大震度 6 弱を観測した女川町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

- ③ 事業完了年度
平成 25 年度

9. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等より膨大な量の災害廃棄物約 577 千トン（津波堆積物は無し）が発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 6 月末までに仮置場への搬入は完了した。

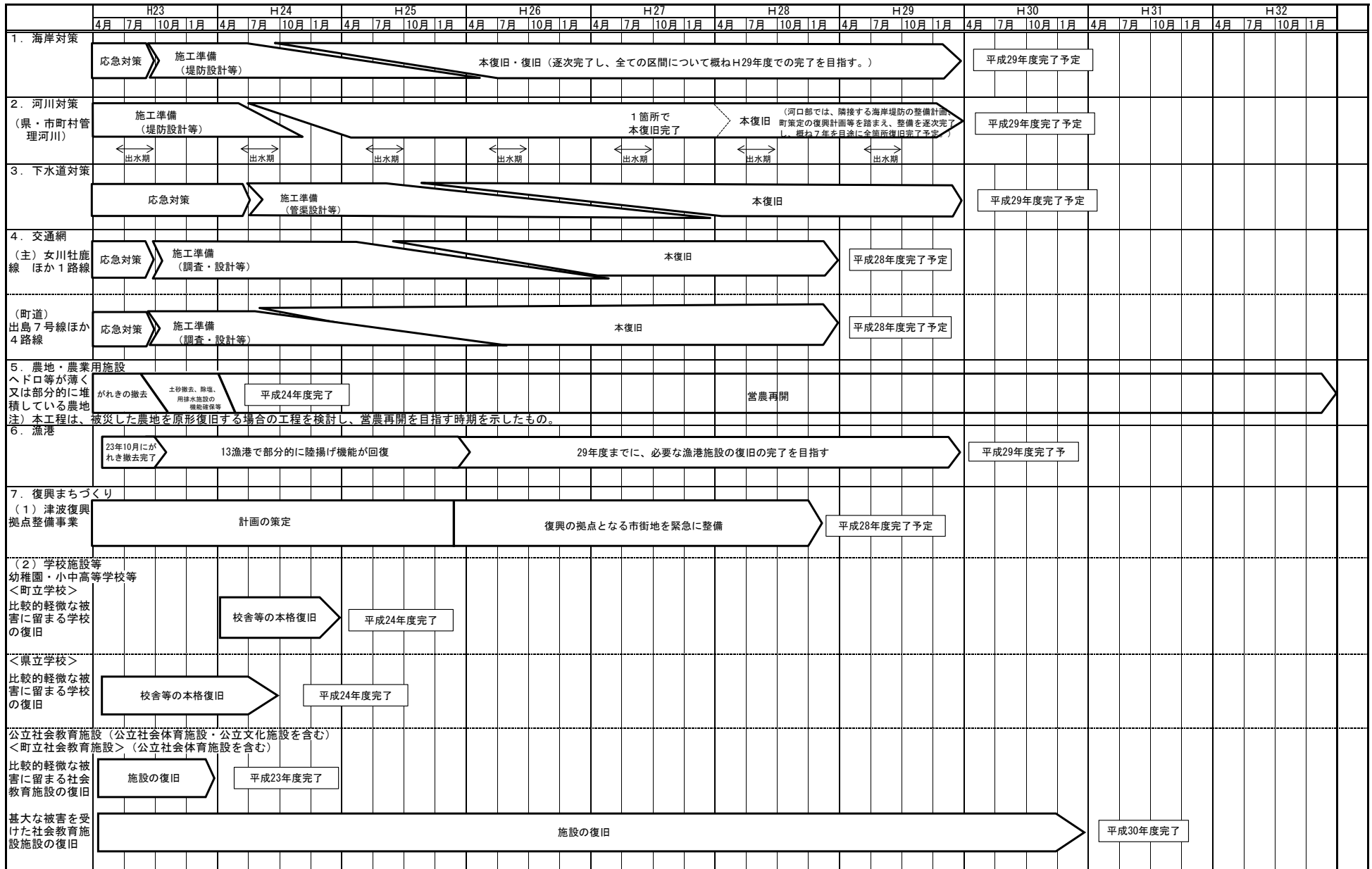
③ 処理状況について

平成 25 年 6 月末までに、災害廃棄物約 577 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

復興施策の工程表(宮城県女川町)



8. 土砂災害対策	<p style="text-align: center;">土砂災害 危険箇所 の点検等</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度完了</p>	
9. 災害廃棄物等の処理	<p>(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。</p> <p>▶ (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)</p> <p>▶ (その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)</p> <p>▶ (中間処理・最終処分)</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度完了</p>	